

# YFA 新型コロナウイルス禍における活動基準（2021年8月20日）

（一社）山梨県サッカー協会  
2021/8/20

◆まん延防止重点措置の対象区域：各都道府県の知事が指定した各区市町村を対象とする。

ステージ		◆県内に緊急事態宣言発令した場合	◆県内にまん延防止重点措置発令した場合	◆緊急事態宣言発令及びまん延防止重点措置【県内対象外・県外対象の場合】	◆緊急事態宣言発令及びまん延防止重点措置【県内・県外対象の場合】
現 状 ス テ ー ジ Ⅲ	①試合&TR	全 て の 活 動 禁 止	*県内の公式戦は活動禁止 *トレーニング及びトレーニングマッチは各所管団体及び各種別に委ねる *県内の主催活動・トレセン・指導者養成・審判・会議体は活動禁止	・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県内での公式戦は、全種別無観客とする。 ・県外へのTMは全て禁止。（県外からチーム受け入れも禁止） ・チームのトレーニングは可能。	・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県外へのTMはチーム判断とするが、可能な限り自粛。 ・県内でのTMは、双方承諾の上、可能。 ・チームのトレーニングは可能。
	②トレセン			・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、県選抜チームの参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とする。	・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とする。
	③指導者養成			・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・県外で開催する指導者養成事業（B級・C級）の参加は禁止。	・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・県外で開催する指導者養成事業（B級・C級）の参加は可能。
	④会議体			・会議体は、主催者に委ねるが、コロナ対策をした上で可能。	・会議体は、主催者に委ねるが、コロナ対策をした上で可能。
	⑤審判			・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。 ・審判の公式戦の派遣は、主催者に委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。	・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。 ・審判の公式戦の派遣は、主催者に委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。
ス テ ー ジ Ⅳ	①試合&TR	全 て の 活 動 禁 止	*県内の公式戦は活動禁止 *トレーニング及びトレーニングマッチは各所管団体及び各種別に委ねる *県内の主催活動・トレセン・指導者養成・審判・会議体は活動禁止	・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県内での公式戦は、全種別無観客とする。 ・県外へのTMは全て禁止。（県外からチーム受け入れも禁止） ・チームのトレーニングは、可能であるが、可能な限り自粛。	・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県内での公式戦の観客は、各種別の判断とするが可能な限り無観客or人数制限とする。 ・県外へのTMはチーム判断とするが、可能な限り自粛。 ・チームのトレーニングは、可能。
	②トレセン			・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、県選抜チームの参加・不参加は県技術委員会の判断とする。可能な限り自粛。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とするが、可能な限り自粛。	・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、県選抜チームの参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とする。
	③指導者養成			・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。可能な限り自粛。 ・県内及び県外からの指導者の移動は禁止。	・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・県内及び県外からの指導者の移動は可能。
	④会議体			・県外での会議は、主催者に委ねるが、できるだけリモート会議を推奨。 ・県内での会議は、コロナ対策をしっかりとった上で、開催可能であるが、リモート会議を推奨。	・県内及び県外での会議は、コロナ対策をしっかりとった上で、開催可能であるが、リモート会議を推奨。
	⑤審判			・県外での公式戦及びTMへの派遣は全て禁止。 ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。可能な限り自粛。	・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。 ・県内及び県外からの審判員の移動は可能。

※TR…トレーニング・TM…トレーニングマッチ（練習試合）